

氏名（本籍）	占部 尊士(福岡県)		
学位の種類	博士（保健福祉学）		
学位記番号	甲第 49 号		
学位授与年月日	平成 28 年 3 月 31 日		
学位授与の要件	久留米大学大学院学則第 14 条第 1 項第 2 号による		
学位論文題目	介護福祉教育における援助観形成とテュートリアルモデルの適用		
論文審査委員会	主査	久留米大学教授	辻丸 秀策
	副査	久留米大学教授	津田 彰
	副査	久留米大学客員教授	保坂 恵美子

論文内容の要旨・要約

本研究の目的と基本的な視点

元来、継続的な人間関係を通して行われる対人援助サービスは、援助者のもつ科学的知識や専門的技術だけでなく、援助者自身の人格や態度（価値観）を通して、利用者に提供されるという特徴をもっている。そのため、介護福祉教育の場においても、将来の福祉専門職として必要な倫理観・使命感、対象者への援助感を身につけることのできる教育プロセスを大切に、学生への教育にあたっていかなければならない。特に人と関わることが求められる介護福祉の専門職は、この「援助観」を形成していかなければならないといえる。

そこで本研究では、テュートリアルモデルを使うことにより、対人援助職を養成する介護福祉教育の質は向上するという仮説のもと、援助観の形成についての研究とテュートリアルモデルの教育的効果について検証している。つまりは、テューター導入によって、対人援助職としての専門職意識（対象者観）の形成に繋がり、援助観が高まる。さらには、この互惠的教育（方法論）が将来のチームケア実践にも繋がるとの視点から論じている。

これらのことを踏まえ、本研究の目的としては次の 3 点を明らかにすることであった。まずは、これまで行われてきた介護福祉教育の取り組みについて、先行研究をもとに教育的課題について考察すること。次に、対人援助観形成の状況について、筆者らが行った調査結果をもとに介護福祉教育でのテュートリアルモデル適用の方向性について確認すること。そして、クライアントの生活全体を支援する観点から介護福祉教育を捉え、テュートリアルモデルを活用しながら新たな循環型教育モデルを提示することであった。

なお、産学連携によるテュートリアルモデルは、医学・看護学・薬学教育では既に確立されている。しかしながら介護福祉の教育現場においては、現在のところ少しずつ導入されてきている状況であり、未だ総体的に検証を行った研究は見当たらない。よって本研究において、介護福祉専門職を養成する教育方法としてテュートリアルモデルの導入と効果を検証した意義は大きいと考える。

《本研究の内容》

本論文では、産学連携によるテュートリアルモデルによる中長期に亘る継続的な学習プログラムの教育的効果を明らかにし、介護福祉分野における次世代育成型の循環型教育モデルとして定着を構想している。

第 1 章では、本研究の背景、目的として介護福祉教育における社会的課題について論じ、

直面する問題点を提起するとともに受講生の意欲を引き出す体験を重視した能動的な学習について取り上げ、学びの環境を保証するための教育的取り組みの構想をまとめている。

高齢者介護や障害者福祉を取り巻く状況は大きく変わり、介護システムの変革や介護の理念の変化とともに、介護の内容よりもより広範で専門的となり、介護福祉専門職の業務や役割はますます多様化し重要性も増してきている。さらにこれからの介護福祉の専門職は、高齢者や障害のある人等の自立を支援するために、単なる入浴、排せつ、食事等といった身体的な介護だけでなく、医療や認知症の症状をあわせもった複合的なニーズに対する介護、施設・在宅を問わず生活者としての視点を持ち、利用者の生活全般を支援するような介護や、心理的・社会的ケアも行うなど、時代の流れとともに変化する幅広い介護を行うことが求められている。そこで本研究においては、福祉学生の援助意識の視点からテュートリアルモデルを適用した介護福祉教育のあり方を検討し、これからの福祉専門職養成の方向性を指し示している。

第2章においては、援助観とテュートリアルモデルについての研究を行い、現在の福祉教育から援助観を考察することでテュートリアルモデル導入の意義を検討した。検証の方法としては、福祉教育による学生の現状と援助観形成に関する調査を中心に論じている。

まず第1節では、従来の福祉教育による学生の現状と援助観形成に関する調査研究を行い、学生にとって援助観がどのように形成されているのかについて把握した。そこで本節においては、学生の援助行動に対する意識と援助観形成における教育環境の関係性について明らかにしている。次に第2節では、実地研修時での福祉学生の援助観形成に関する調査研究を行い、援助観が実習教育においてどのように形成されているのか、そしてその臨床実習においてどのように変化しているのかについて把握した。そこで本節においては、対人援助職の養成過程として実習教育が援助観形成において重要な役割を担っていることを明らかにしている。そして第3節では、直接支援における福祉学生の援助観形成に関する調査研究を行い、実践場面において援助観がどのように機能しているのか、そしてその実践経験によって援助観にはどのような変化があるのかについて把握した。そこで本節においては、実践場面における活動と援助観の関係性について明らかにしている。

本章における研究の結果、自己理解におけるテュートリアルモデルの適用としては、次のことが明らかとなった。介護福祉教育における学生の援助観形成における自己理解について、まずは従来の介護福祉の教育方法では援助規範意識が徐々に低下しており、援助規範意識を高めるような状況にはなっていないこと。そして、介護に関する知識と技術は身に付いているものの、対人援助に対する主体的・積極的な取り組み意識にはつながっていないこと。さらには、現場実習においても、援助規範意識の向上は見られないこと。また、レクリエーションなどの直接支援活動においても、援助規範意識の向上は見られないことなどであった。

以上のことから、実際の現場を想定したかたちでの実践的な学習モデルの導入が必須であるとの見解が得られるが、具体的な取り組み方法としてのポイントは、以下の点であった。

- ① 実際場面で起きていることを教材とし、様々な場面で対応できるような実践力・応用力を学ぶ学習スタイルが必要である。
- ② 経験に基づく的確な指導、学習プロセスへ介入できるチューターが必要である。
- ③ 多角的な視点による状況の検証が行えるような学習方法、リフレクションが必要である。

第3章においては、対象者観とテュートリアルモデルについての研究を行い、福祉教育場面での対象者観の変化からテュートリアルモデル導入の意義を検討した。検証の方法としては、福祉対象としての高齢者・障害者・低所得者などへの意識調査を中心に論じている。

まず第 1 節では、福祉対象としての高齢者・障害者・低所得者への意識との関連性における調査研究を行い、社会的排除の対象となりやすい利用者（高齢者・障害者・低所得者）への認識について把握した。そこで本節においては、対象者によって援助意識に違いはあるのか、福祉学生の状況について明らかにしている。次に第 2 節では、教育分野別にみた対象者観との関連性における調査研究を行い、環境因子として対象者観にみる教育の影響について把握した。そこで本節においては、対象者観とその援助意識について、それぞれの専門職の養成課程による影響の有無、ならびに専門職として対象者観の形成における教育的効果について明らかにしている。そして第 3 節では、福祉学生の性格特性から捉える対象者観との関連性における調査研究を行い、個人因子として対象者観にみる性格特性の影響について把握した。そこで本節においては、対象者観とその援助意識に関するパーソナリティの影響の有無、ならびに個人特性による認識の違いについて明らかにしている。

本章における研究の結果、他者理解におけるテュートリアルモデルの適用としては、次のことが明らかとなった。介護福祉教育における学生の援助観形成と他者理解の関係性について、まずは接触経験や学習機会が少ない学生の方が援助対象者に対する関心度や援助希望度や学習意欲が低いこと。そして、学生個々の性格特性や生活環境などにより、対象者観が異なることなどであった。

以上のことから、福祉専門職としての対象者観を得るためには現状把握だけでなく社会的背景など根拠を理解することが重要であるとの見解が得られるが、具体的な取り組み方法としてのポイントは、以下の点であった。

- ① 目の前の現状だけでなく、対象者の背景にある生活課題を知ることが必要である。
- ② 主観的な見方だけでなく、学習において客観的評価基準を得ることが重要である。
- ③ テューター陪席による正しい知識の教授とメンバー同士の協力関係が必要である。

第 4 章においては、方法論とテュートリアルモデルについての研究を行い、体験的福祉教育における学生意識の変化からみたテュートリアルモデル導入の意義を検討した。検証の方法としては、ボランティア体験、レクリエーション演習、臨床実習における福祉学生の意識変化に関する調査を中心に論じている。

まず第 1 節では、ボランティア体験学習における福祉学生の意識変化に関する調査研究を行い、ボランティアをはじめとした体験学習での福祉学生の意識変化を把握した。そこで本節においては、体験学習において援助観がどのように形成されているのかについて明らかにしている。次に第 2 節では、レクリエーション演習における福祉学生の意識変化に関する調査研究を行い、レクリエーション演習をはじめとした演習教育での福祉学生の意識変化を把握した。そこで本節においては、演習教育において援助観がどのように形成されているのかについて明らかにしている。そして第 3 節では、臨床実習における福祉学生の意識変化に関する調査研究を行い、臨床実習をはじめとした実習教育での福祉学生の意識変化を把握した。そこで本節においては、実習教育において援助観がどのように形成されているのかについて明らかにしている。

本章における研究の結果、援助方法におけるテュートリアルモデルの適用としては、次のことが明らかとなった。介護福祉教育における学生の援助観形成に関連した適切な援助方法の習得について、まずはボランティアなどの体験型学習を行ううえでは、事前に社会的構造の仕組みや対象者理解につながるような事例などを用い、援助対象者について十分な説明を行うなど、全体を通して教員の肯定的なかかわりが重要であること。そして、実践的な教育システムを構築し、学生自らが自主的・主体的に取り組むことで、実践力・応用力の強化につながるなどであった。

以上のことから、福祉専門職としての援助観形成につながる具体的な援助方法を身につけるためには、あらかじめ予見された不安要素を取り除くための試みとして、教育的・情緒的・管理的なサポートを積極的に行うことが重要であるとの見解が得られた。さらには実践的な取り組み方法として、事前の指導教育において具体的な実習場面を想定した協同

学習（グループワークやロールプレイなど）を有効活用し、演習場面（ロールプレイ）においてもチュートリアルを行うことで福祉学生の実践力・応用力の強化に繋がることが示された。

第5章においては、チュートリアルモデルの実践と導入方法についての研究を行い、チュートリアルモデルの介護福祉分野における教育的効果について検討した。検証の方法としては、ピア・チューター式グループスタディ、PBLチュートリアルモデルの実践とリフレクション、産学連携によるチュートリアルモデルの実証研究を中心に論じている。

まず第1節では、ピア・チューター式グループスタディの実践に関する調査研究を行い、学生同士が学び合う教育システム、ピア・チューターの役割と意義について把握した。そこで本節においては、グループ学習における場面設定の方法など効果的な学習方法について明らかにしている。次に第2節では、PBLチュートリアルモデルの実践とリフレクション効果に関する調査研究を行い、対人援助職の養成にとって有効とされ、医学・看護学においては既に取り入れられているPBLチュートリアルモデルの教育効果と事後評価としてリフレクションの重要性について把握した。そこで本節においては、介護福祉教育に効果的なプログラムについて明らかにし、導入方法を検討している。そして第3節では、医学教育や看護教育で導入されている協同学習・PBLチュートリアルモデルといった「教える技術」を福祉教育へ導入する可能性を検討し、特に臨床現場の福祉専門職がチューターとなり実践的な教育を行う産学連携による協同学習の効果について検証した。そして、クライアントの生活全体を支援する観点から福祉教育を捉え、新たな教育システムとしてグループにより協同学習を行い、事例を通して専門的な知識と実践的な技術を体系的に学ぶチュートリアルモデル導入の効果について検討している。

本章における研究の結果、チュートリアルモデルの実践と効果については、次のことが明らかとなった。介護福祉教育にチュートリアルモデルを導入することで得られる心理的な効果として、まずは学習内容の主體的な提案や実施に関する希望など学習に対する意欲が表れる。そして、チューターへの憧れと尊敬とともにグループメンバーに対する信頼感や援助観の形成がみられるようになる。さらにお互いを信頼し、お互いに助け合い、サポートし合うという学習環境の醸成がなされることで、将来におけるチームケアの実践にもつながるとの見解が得られた。

以上のことから、チュートリアルモデルは学生の可能性を最大限に引き出す学習効果があるとの見解が得られるが、具体的な取り組み方法としてのポイントは、以下の点であった。

- ① 学習早期の導入
- ② 綿密な実施計画の立案
- ③ 学習プロセスへの適切な介入
- ④ リフレクションの重要性
- ⑤ 適切なチューターの配置

さらには、チュートリアルモデルにおいて介護福祉教育における学生の援助観形成に寄与するチューターの役割は大きいですが、実はチューター自身も大きな学びを得ており、双方向の学習効果があらわれていた。よって、チュートリアルモデルを用いた循環型福祉教育システムが福祉専門職の質の向上に大きな影響を与え、今後の人材教育の中核を担うものとの見解に到った。

介護福祉分野における新たな教育システムの提案

援助観形成の観点から介護福祉教育における新たなシステムの提案として、チュートリアルモデル導入の枠組みを提示した。また、効果的な介護福祉教育システムの提案により、福祉学生の他者意識と援助観に変化を与え福祉専門職養成における学びの質が高まる方法、さらには介護福祉教育の展望についての総括を行っている。

そして、効果的な介護福祉教育システムとして IPE (Inter Professional Education : 専門職連携教育) の産学連携型テュートリアルモデルを提示した。産学連携による実践的教育システム導入の効果として、福祉学生においては受動的から能動的な学びへの意識改革につながる。協同学習においては、チームとしてお互いに学び合うことで役割意識が芽生えメンバーの self-esteem を高めている。さらには、身近にロールモデルがあることで将来におけるビジョンの獲得につながっており、明確な目標をもつことで学習意欲も高まる。このようなステップアップする意識の獲得は、将来の自己研鑽に対しても意欲的となり、しいてはそれが福祉的支援の質の向上にもつながっていく。そしてテューターとしては、この協同学習に参画することで Evidence-Based Practice の理解につながり、普段行っている業務の振り返りを行うことができる。それにより、福祉的支援を業務的な意識ではなく、ミッションとして福祉活動を捉えるようになる。このことは次世代育成に対する意欲の向上にも影響を及ぼし、学生とテューターとの学びの相乗効果へとつながっていく。

産学連携による実践的教育システムの導入に関しては、多くの手続きを経る必要がある。その方法として、まずは教育現場に対する説明と理解が必要である。そのうえで、実践現場に対しても十分に説明を行い、テューターとしての参加を促していく。具体的には、福祉現場で行われている職場研修への参画やテューター養成講座の開催などがあげられる。また、協同学習の実施中においてもテューターへのフォローを行う必要性がある。さらに、産学連携による協同学習の実施においては、事前学習と事後学習が重要であり、リフレクションの内容を実践現場へとフィードバックしていくシステムの構築が求められている。そして何よりも継続的な学習機会の提供が重要である。

福祉を学ぶ学生が「このような人になりたい」「専門職として活躍したい」という思いをもち、福祉のミッションを胸にプロフェッショナルとしての道を歩み出すような機会を与えることのできる身近なロールモデルの存在が必要である。そこで、福祉の教育と実践の融合を目指し、福祉現場で活躍する専門職と福祉系教員が共同で人材養成を行う協同学習の実践は福祉を学ぶ学生へ効果的に働くと考える。よって、産学連携によるテュートリアルモデルのような中長期に亘る継続的な学習プログラムを教育システムとして構築すべきである。さらに福祉現場と養成校がともに行う実践と教育の融合で、テューターが福祉学生を導き専門職を育てる次世代育成型の循環型教育モデルで互いに活性化していくことができると考える。

本研究における社会的意義と今後の課題

本研究は、保健・医療・福祉の連携によって人材育成のレベルを向上させるために、福祉現場での実践を踏まえた実証的な研究である。本研究で明らかとなった産学連携のテュートリアルモデルを介護福祉教育に導入することで、より質の高い実践的な介護福祉の専門職が養成できる効果的な方法を示すことができている。そして、介護福祉教育において産学連携のテュートリアルモデルを導入した結果、受講した学生が専門性を獲得し対人援助職として成長しただけでなく、テューターとして参加した専門職においても対人援助に対する意欲が高まり、職場におけるスキルの向上や次世代育成についても意識的に取り組む傾向がみられた。さらに、社会的な評価を得た多くの学術論文を構成的に用いながら多方面から調査検証したことで、教育的根拠を明らかにした意味でも本研究の社会的意義は高いといえる。つまりは本研究において、福祉業界との循環型教育モデルを示すことができ、この点からも先駆的であり体系的かつオリジナルな研究であるといえる。

なお、今後の取り組みとして残された研究課題は、地域包括ケアシステムの観点による先進事例としてテューター制を職員教育に取り入れている福祉施設等での実地研究や研究の精度を高めるための全国的な調査、福祉活動における地域住民への適用を検討することである。

論文審査の要旨

占部尊士氏の論文「介護福祉教育における援助観形成とチュートリアルモデルの適用」は、チュートリアルモデルを使うことにより、対人援助職を養成する介護福祉教育の質は向上するという仮説のもと、援助観の形成についての研究とチュートリアルモデルの教育的効果について多角的に検証している。そして、産学連携によるチュートリアルモデルによる中長期に亘る継続的な学習プログラムの教育的効果を明らかにすることで、介護福祉分野における次世代育成型の循環型教育モデルとしての定着においても構想したものである。

第1章では、本研究の背景、目的として介護福祉教育における社会的課題について論じ、直面する問題点を提起するとともに受講生の意欲を引き出す体験を重視した能動的な学習について取り上げ、学びの環境を保証するための教育的取り組みの構想をまとめている。そして、福祉学生の援助意識の視点からチュートリアルモデルを適用した介護福祉教育のあり方を検討し、これからの福祉専門職養成の方向性を指し示している。

第2章においては、福祉教育による学生の現状と援助観形成に関する調査を中心に援助観とチュートリアルモデルについての研究を行い、現在の福祉教育から援助観を考察することでチュートリアルモデル導入の意義を検討している。まず第1節では、従来の福祉教育による学生の現状と援助観形成に関する調査研究を行い、学生にとって援助観がどのように形成されているのかについて把握することで、学生の援助行動に対する意識と援助観形成における教育環境の関係性について明らかにしている。次に第2節では、実地研修時での福祉学生の援助観形成に関する調査研究を行い、援助観が実習教育においてどのように形成されているのか、そしてその臨床実習においてどのように変化しているのかについて把握することで、対人援助職の養成過程として実習教育が援助観形成において重要な役割を担っていることを明らかにしている。そして第3節では、直接支援における福祉学生の援助観形成に関する調査研究を行い、実践場面において援助観がどのように機能しているのか、そしてその実践経験によって援助観にはどのような変化があるのかについて把握することで、実践場面における活動と援助観の関係性について明らかにしている。つまり、実際の現場を想定したかたちでの実践的な学習モデルの導入が必須であるとの見解が得られることで、具体的な取り組みの方法として、①実際場面で起きていることを教材とし、様々な場面で対応できるような実践力・応用力を学ぶ学習スタイル、②経験に基づく的確な指導、学習プロセスへ介入できるチューター、③多角的な視点による状況の検証が行えるような学習方法ならびにリフレクションの必要性について言及している。

第3章においては、福祉対象としての高齢者・障害者・低所得者などへの意識調査を中心に対象者観とチュートリアルモデルについての研究を行い、福祉教育場面での対象者観の変化からチュートリアルモデル導入の意義を検討している。まず第1節では、福祉対象として的高齢者・障害者・低所得者への意識との関連性における調査研究を行い、社会的排除の対象となりやすい利用者（高齢者・障害者・低所得者）への認識について把握することで、対象者によって援助意識に違いはあるのか、福祉学生の状況について明らかにしている。次に第2節では、教育分野別にみた対象者観との関連性における調査研究を行い、環境因子として対象者観にみる教育の影響について把握することで、対象者観とその援助意識について、それぞれの専門職の養成課程による影響の有無、ならびに専門職として対象者観の形成における教育的効果について明らかにしている。そして第3節では、福祉学生の性格特性から捉える対象者観との関連性における調査研究を行い、個人因子として対象者観にみる性格特性の影響について把握することで、対象者観とその援助意識に関するパーソナリティの影響の有無、ならびに個人特性による認識の違いについて明らかにしている。つまり、福祉専門職としての対象者観を得るためには現状把握だけでなく社会的背

景など根拠を理解することが重要であるとの見解が得られることで、具体的な取り組みの方法として、①目の前の現状だけでなく、対象者の背景にある生活課題を知ること、②主観的な見方だけではなく、学習において客観的評価基準を得ること、③チューター陪席による正しい知識の教授とメンバー同士の協力関係の必要性について言及している。

第4章においては、ボランティア体験、レクリエーション演習、臨床実習における福祉学生の意識変化に関する調査を中心に方法論とテュートリアルモデルについての研究を行い、体験的福祉教育における学生意識の変化からみたテュートリアルモデル導入の意義を検討している。まず第1節では、ボランティア体験学習における福祉学生の意識変化に関する調査研究を行い、ボランティアをはじめとした体験学習での福祉学生の意識変化を把握することで、体験学習において援助観がどのように形成されているのかについて明らかにしている。次に第2節では、レクリエーション演習における福祉学生の意識変化に関する調査研究を行い、レクリエーション演習をはじめとした演習教育での福祉学生の意識変化を把握することで、演習教育において援助観がどのように形成されているのかについて明らかにしている。そして第3節では、臨床実習における福祉学生の意識変化に関する調査研究を行い、臨床実習をはじめとした実習教育での福祉学生の意識変化を把握することで、実習教育において援助観がどのように形成されているのかについて明らかにしている。つまり、福祉専門職としての援助観形成につながる具体的な援助方法を身につけるためには、あらかじめ予見された不安要素を取り除くための試みとして、教育的・情緒的・管理的なサポートを積極的に行うことが重要であるとの見解が得られることで、具体的な取り組みの方法として、事前の指導教育において具体的な実習場面を想定した協同学習（グループワークやロールプレイなど）を有効活用し、演習場面（ロールプレイ）においてもテュートリアルを行うことで福祉学生の実践力・応用力の強化に繋がることを指摘した。

第5章においては、ピア・チューター式グループスタディ、PBL テュートリアルモデルの実践とリフレクション、産学連携によるテュートリアルモデルの実証研究を中心にテュートリアルモデルの実践と導入方法についての研究を行い、テュートリアルモデルの介護福祉分野における教育的効果について検討している。まず第1節では、ピア・チューター式グループスタディの実践に関する調査研究を行い、学生同士が学び合う教育システム、ピア・チューターの役割と意義について把握することで、グループ学習における場面設定の方法など効果的な学習方法について明らかにしている。次に第2節では、PBL テュートリアルモデルの実践とリフレクション効果に関する調査研究を行い、対人援助職の養成にとって有効とされ、医学・看護学においては既に取り入れられている PBL テュートリアルモデルの教育効果と事後評価としてリフレクションの重要性について把握することで、介護福祉教育に効果的なプログラムについて明らかにし、導入方法を検討している。そして第3節では、医学教育や看護教育で導入されている協同学習・PBL テュートリアルモデルといった「教える技術」を福祉教育へ導入する可能性を検討し、特に臨床現場の福祉専門職がチューターとなり実践的な教育を行う産学連携による協同学習の効果について検証している。そして、クライアントの生活全体を支援する観点から福祉教育を捉え、新たなる教育システムとしてグループにより協同学習を行い、事例を通して専門的な知識と実践的な技術を体系的に学ぶテュートリアルモデル導入の効果について検討している。つまり、テュートリアルモデルは学生の可能性を最大限に引き出す学習効果があるとの見解が得られることで、具体的な取り組みの方法として、①学習早期の導入、②綿密な実施計画の立案、③学習プロセスへの適切な介入、④リフレクションの重要性、⑤適切なチューターの配置の必要性について言及している。さらに、テュートリアルモデルにおいては介護福祉教育における学生の援助観形成に寄与するチューターの役割は大きい、実はチューター自身も大きな学びを得ており、双方向の学習効果があらわれていたことから、テュートリアルモデルを用いた循環型福祉教育システムが福祉専門職の質の向上に大きな影響を与え、今後の人材教育の中核を担うものとの見解に到っている。

結語においては、援助観形成の観点から介護福祉教育における新たなシステムの提案と

して、テュートリアルモデル導入の枠組みを提示している。また、効果的な介護福祉教育システムの提案により、福祉学生の他者意識と援助観に変化を与え福祉専門職養成における学びの質が高まる方法、さらには介護福祉教育の展望についての総括を行っている。それは、福祉現場と養成校がともに行う実践と教育の融合であり、テューターが福祉学生を導き専門職を育てる次世代育成型の循環型教育モデルによって互いに活性化していく今後の福祉業界の大きな発展の可能性を示すことができている。

本論文の内容は、保健・医療・福祉の連携によって人材育成のレベルを向上させるための福祉現場での実践を踏まえた実証的な研究であり、産学連携のテュートリアルモデルを介護福祉教育に導入することで、より質の高い実践的な介護福祉の専門職が養成できる効果的な方法を示すことができている。さらに、社会的な評価を得た多くの学术论文を構成的に用いながら多方面から調査検証したことで、教育的根拠を明らかにした意味でも本研究の社会的意義は高いといえる。

このように本研究論文は、福祉業界との循環型教育モデルを示すことができ、この点からも先駆的であり体系的かつオリジナルな研究であるといえる。なお、産学連携によるテュートリアルモデルは、医学・看護学・薬学教育では既に確立されている。しかしながら介護福祉の教育現場においては、現在のところ少しずつ導入されてきている状況であり、未だ総体的に検証を行った研究は見当たらない。よって本研究において、介護福祉専門職を養成する教育方法としてテュートリアルモデルの導入と効果を検証した意義は大きく、今後のさらなる活躍を期待したい。

審査結果の要旨

平成 28 年 3 月 2 日午後 5 時から午後 8 時まで久留米大学御井学舎 500 号館 4F の 541 教室において開催された口頭試問および審査委員会により、占部尊士氏の論文が博士（保健福祉学）の学位に値する研究であることを審査委員会は全員一致により確認した。